

『平成30年7月豪雨』 救援金募金実施のご案内

『平成30年7月豪雨』により被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。Santoku各店では、このたびの被災者支援のため、下記内容にて店頭募金活動を実施いたします。

記

【店頭募金活動】

- 1. 実施期間 7月10日(火)~7月31日(火)22日間
- 2. 実施店舗 Santoku 全 35 店にて実施
- ※各店ではレジ横またはサービスカウンター等へ募金箱を設置いたします。 募金箱が見つからない場合は、従業員にお声かけください。
- 3. お預かりした救援金は、各自治体を通じて被災地の救援活動に役立てられます。

以上